

【議事要旨】

会 議 名	令和3年度第1回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和3年7月28日（水）午後1時30分から午後4時30分
開 催 場 所	庁議室
委 員 員	<p>■出席者</p> <p>（委員長）大澤企画経営部長 （副委員長）新宮総務部長</p> <p>（委員）西川企画課長、宮本区役所改革担当課長、若杉財政課長、荒川総務課長、加茂契約管財課長</p> <p>（説明員）高嶋芝地区総合支所管理課長、櫻庭麻布地区総合支所管理課長、白井赤坂地区総合支所管理課長、山本高輪地区総合支所管理課長事務取扱、山本芝浦港南地区総合支所管理課長、金田高齢者支援課長、野上保健福祉課長、太田地域振興課長</p>
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	<p>審議事項</p> <p>1 指定管理者の選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芝地区港区立いきいきプラザ【資料1】 ・ 麻布地区港区立いきいきプラザ【資料2】 ・ 赤坂地区港区立いきいきプラザ【資料3】 ・ 高輪地区港区立いきいきプラザ【資料4】 ・ 港区立神明子ども中高生プラザ【資料5】 ・ 港区立高輪子ども中高生プラザ【資料6】 ・ 港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ【資料7】 ・ 港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂、港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂、港区立赤坂子ども中高生プラザ、港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館【資料8】 ・ 港区立公衆浴場ふれあいの湯【資料9】 ・ 港区立区民斎場やすらぎ会館【資料10】
配 布 資 料	<p>（公募施設）資料1から資料8</p> <p>資料○ 指定管理者候補者選定調書</p> <p>資料○-2 指定管理者候補者選考委員会報告書</p> <p>資料○-3 指定管理者応募者提案内容の比較表</p> <p>資料○-4 職員配置表</p> <p>資料○-5 選考委員会採点表</p> <p>資料○-6 選考委員会議事録</p> <p>資料○-7 指定管理者指定申請書（他、添付書類等）</p> <p>（非公募施設）資料9から資料10</p> <p>資料○ 指定管理者候補者選定調書（非公募用）</p> <p>資料○-2 指定管理者指定申請に対する審査表</p>

	資料○-3 職員配置表 資料○-4 指定管理者指定申請書（他、添付書類等）
会議の結果及び主要な意見	
(意見者)	1 指定管理者の選定について
高嶋芝地区総合支所管理課長	・芝地区港区立いきいきプラザ (資料について説明)
若杉委員	既存事業者と比較して、共同事業体にNPO法人が加わっているが、役割を教えてください。職員は施設に常駐するのか。
高嶋課長	当該NPO法人は、健康と文化芸術のコンサルタント業務や関連する様々なイベントを仕掛ける会社である。高齢者が文化芸術に触れる機会を提供し、様々な仕掛けを主体的にやっていきたいということでこの団体が加わった。芝地区の地域事業である、芝 de Meet The Art なども念頭においたのではと思慮される。 職員については1名常駐となっている。
若杉委員	一次審査の採点表について、項番6「効率的で質の高いサービスの提供」の②「自主事業計画は適切かつ施設利用率の向上が期待できるか」で、5点が満点だが、外部委員の評点で5点の委員と2点の委員があり、3段階の差がある。どのような評価をしたのか。
高嶋課長	自主事業の内容について、その提案の積極性について委員の間で評価が割れた。最終的に点数の変更はされなかったことを確認している。
西川委員	職員体制表に総合職、総合職1、総合職2とあるが、どのような内容の職種か。違いはあるか。
高嶋課長	総合職は、管理や受付といった具体的な業務が決まっていない全ての業務を担うということで総合職という位置付けとなっている。 総合職、総合職1は、法人によって表記が異なるだけで、業務内容は、総合運営部署の業務となる。また総合職2は、喫茶運営部署の人員となる。
西川委員	選考委員会報告書には、施設長について期待できるとあるが、児童福祉の経歴が長く、いきいきプラザを運営するにあたり支障がないか確認しているか。
高嶋課長	履歴では、児童福祉の分野が長いことが示されている。高齢者施設の施設長経験も2年ほどあるので、トータルでしっかりと担えるものと判断しており、選考委員会でもそのように評価された。
西川委員	障害者雇用率が未達成となっているが、達成に向けてどのように事業者に働きかけていくか。

高嶋課長	障害者雇用率の達成に向け、事業者との定例的なモニタリングや会議等を通じて、定期的かつ継続的に働きかけていきたい。
荒川委員	事業運営費について、現行事業者と今回提案された事業運営費の差がどの程度か。現行、各年度の事業運営費はどの程度で推移しているか。
高嶋課長	事業運営費は令和元年で約 2,700 万円。令和 2 年度は新型コロナウイルスによる休館等の影響で下がっているが、例年、約 2,300 万円から約 2,900 万円というところで推移している。
荒川委員	様々な提案がされているが、施設の利用者側のニーズとマッチしている事業提案がなされているか。所管課としてはどのように捉えているか。
高嶋課長	事業者自ら評価をし、様々な施設利用者の声を聞く取組をしている。それらを反映しつつ、医療法人でもあることからその強みを生かした事業提案がされていると考えている。
荒川委員	指定管理者候補者は、既存の指定管理事業者とほぼ同様ということだが、区民等から既存事業者に対して、大きな問題があるといった声は聞いているか。
高嶋課長	特段、大きな問題があるといった声は聞いていない。
大澤委員長	全体の得点率が 72%となっている。合格点のような基準はあるか。
宮本委員	統一的な基準はなく、選考委員会ごとに判断しているが、概ね 60%を目安にしている選考委員会が多い。選考委員会で合意形成を図り、確認をしていることが多い。
大澤委員長	芝地区港区立いきいきプラザも選考委員会の中で、合意形成があったということか。
高嶋課長	そのとおり。
宮本委員	提案事業の中には、高齢者など I C T に不慣れな方の事業として、スマホの貸し出し事業とあったが、どういった内容で実施するか決まっているか。他の支所のいきいきプラザで実施する可能性があるか。
高嶋課長	提案書には、I C T の活用事業として、スマートフォンを貸し出して一度触ってみるというような初心者講座の実施に関する提案があった。基本的には自分のスマートフォンを持ってきて、その使い方を学ぶ講座をこれまでも実施している。各地区の指定管理者で、高齢者の様々な I C T のスキルを上げていくような事業を実施している。
西川委員	A I が日常業務で使われている点が評価されているが、何に A I が使われているのか。

高嶋課長	<p>日常業務では、主に施設の管理と内部事務に活用と提案書の中に記載されている。 例えば、AIアプリを搭載したスマートフォンで料金メーター機器を撮影することで、報告書作成、データ蓄積をAIが自動で行うとしている。</p>
西川委員	<p>いきいきプラザに来なくなってしまった利用者へのアプローチは、計画の中に記載があったが、そもそも来ていない人に対して来ていただけるような取組は何か考えているか。</p>
高嶋課長	<p>提案の中に「いきいきプラザ1日体験デー」という取組があり、実際開講中の教室をデモ形式で体験し、喫茶のランチメニューを提供するような企画を実施するというものがあった。</p>
若杉委員	<p>事業者への評価という点で、職員の定着率や退職者数について現行事業者の評価は。</p>
高嶋課長	<p>現在の事業者は、3館合わせて60名前後で運営している。最近は、10名前後の退職者が発生していると報告を受けている。多いか少ないかという判断はあるが、高齢者のための施設であり、やはり職員の継続性という点での要望は利用者の声でもあると思う。今後も定着率の向上に向けて、事業者を指導していきたい。</p>
大澤委員長	<p>他にないようであれば、本件については了承ということでよいか。</p>
(全員)	<p>異議なし。</p>